

予算特別委員会

令和4年11月11日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和4年11月11日（金） 午前10時45分 開会
午前11時23分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 梨 本 洪 珪 |
| 副委員長 | 西 川 善 浩 |
| 委員 | 坂 本 剛 司 |
| 〃 | 杉 本 訓 規 |
| 〃 | 奥 本 佳 史 |
| 〃 | 松 林 謙 司 |
| 〃 | 谷 原 一 安 |
| 〃 | 増 田 順 弘 |

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

| | |
|-----|---------|
| 議 長 | 川 村 優 子 |
| 議 員 | 柴 田 三 乃 |
| 〃 | 下 村 正 樹 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 溝 尾 彰 人 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| 企画部長 | 高 垣 倫 浩 |
| 企画政策課長 | 勝 眞 由 美 |
| 総務部長 | 東 錦 也 |
| 生活安全課長 | 津 本 佳 成 |
| 財務部長 | 米 田 匡 勝 |
| 財政課長 | 内 蔵 清 |
| 産業観光部長 | 早 田 幸 介 |
| 商工観光プロモーション課長 | 竹 内 和 代 |
| 教育部長 | 西 川 育 子 |
| 教育部理事 | 板 橋 行 則 |
| 学校教育課主幹 | 西 川 直 孝 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|------|---------|
| 事務局長 | 岩 永 睦 治 |
| 書 記 | 新 澤 明 子 |
| 〃 | 神 橋 秀 幸 |
| 〃 | 福 原 有 美 |

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第54号 令和4年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について

開 会 午前10時45分

梨本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。本日の予算特別委員会は、内容は本当に少ないんですけども、市民の生活に直結する大事な議案でございます。本日も慎重審議のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは、委員外議員の出席を紹介させていただきます。柴田議員、下村議員。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているかを確認してからご起立いただき、マイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。また、発言につきましては簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第54号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田財務部長。

米田財務部長 皆さん、おはようございます。財務部の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程となっております議第54号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。まず初めに、補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,987万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億9,775万6,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書の4ページ下段をお願いいたします。

歳出よりご説明をさせていただきます。2款総務費、1項13目地方創生臨時交付金事業費で、補正額は9,987万4,000円でございます。事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたところでございまして、補正予算書右端、説明欄に表記のございます市内消費活性化事業といたしまして、市民1人当たり2,000円の地域振興クーポン券を配布するものでございます。ほか感染症拡大防止事業に200万円、学校情報化推進事業に407万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳入でございます。同じく4ページの上段をご覧くださいと思います。10款地方交付税で補正額は607万4,000円でございます。補正予算の収支を普通交付税で調整

しております。

続きまして、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金で、補正額は9,380万円でございます。こちらは地方創生臨時交付金でございます、歳出の市内消費活性化事業に充当しているものでございます。

以上、補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

梨本委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしくお願ひします。1点だけお尋ねします。地方創生臨時交付金ということで、特に今、物価高騰に対して、価格高騰に対する施策としても使えるということで、この地方創生臨時交付金が9,380万円ほど下りてきたわけですけれども、この使途について、いろいろとこれは使途をいろんなところに使えたと思うんです。新聞等でも、早く専決処分でのこの使い道をされたりとか、臨時会を県内でも開かれてということ、新聞見てみましても、例えば低所得者の方に重点を置くとか、あるいは事業者の方の電力費について補助するとか、大変限られた予算ですので、いろんな使い方、悩まれたと思うんです。幾つか選択がある中で、こういう選択をされたということについては、何か理由がありましたらお聞かせ願えたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

梨本委員長 企画政策課、勝真課長。

勝真企画政策課長 企画政策課の勝真でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、谷原委員がおっしゃっていただきましたとおり、9月にこの重点交付金ですけれども、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というのが創設されました。推奨されている事業、今おっしゃってくださっていたとおりでございます。生活者に対して、事業者に対して、いずれもエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けていることに対する支援ということで使うようにということで配布されております。葛城市といたしましては、この当該重点交付金につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全市民に対しまして、市内で消費できるクーポン券を配布することにより、生活者の支援、または市内の店舗事業者に対しましても、消費活性化という面での支援というのを重点的に行うということで、検討させていただいております。

以上でございます。

梨本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。この間、地方創生臨時交付金についての給付金について、市民に対する給付、様々な形が取られてきましたけれども、やはり限られた予算、どう使うかで対象にならない方もおられて、市民の方に、子育て支援とかのほうに使われたり、低所得者の方に使われたり、なかなか当たらないじゃないかという声もよく聞いてきたところですが、全市民対象に、この物価高騰、全ての市民に影響があることですし、さらには店舗に直接、電力代ということではなくて、消費してもらう中でこれを支援していこうということの考え方、よく分かりました。ありがとうございます。

梨本委員長 ほかに質疑ありますか。

奥本委員。

奥本委員 2点お伺いします。まず1点目は、今の谷原委員の関連になりますけれども、クーポン券のこれ、第2弾となっております。第1弾の際に、これ、使える店舗が限定されておりました、クーポン券、2種類あって、2種類の中でこの券はこの店では使えないというのがたしかあったと思うんですけども、今回もそれになるのでしょうか。もしそうであれば、やはりこの物価上昇に伴う、特に食料品等の、エネルギーの高騰等の影響を受けているところの分野に限るとのことで先ほどご説明あったんですけども、その辺の条件というのは緩くすべきじゃないかなと思うので、その辺まず、いかがかというのが1点目。

2点目としまして、学校情報化推進事業のこの中身を知りたいのでお願いいたします。

梨本委員長 商工観光プロモーション課、竹内課長。

竹内商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、竹内です。よろしくお願いいたします。

ただいま奥本委員からの質問でございます。夏に実施しました1回目のコロナ禍での売上げが落ち込んでいる事業者の支援のために行ったクーポン券事業でございますが、こちらは、経済効果を上げるために、1,000円以上で500円のクーポン券を使えるようにという仕組みを行いましたし、前は共通券と限定券という2枚のクーポン券を発行したんですけども、今回は市民の支援ということを重点に行うものでございますので、今回は共通券1つだけ、限定券はつくっておりませんので、よろしくお願いいたします。

梨本委員長 教育部、板橋理事。

板橋教育部理事 教育部の板橋です。よろしくお願いいたします。先ほどの奥本委員の2点目の質問、学校情報化推進事業の内訳について説明させていただきます。

まず、事業といたしましては、市内小学校の3年生、4年生の普通教室、こちらにそれぞれ1教室1台ずつ、合計27台の電子黒板及び実物投影機を導入するという事業でございます。内訳なんですけども、備品購入費、こちら402万4,000円となっておりますけども、まず、その27台の電子黒板の費用の見込みといたしましては、税込みで1,389万9,050円。年度当初に、電子黒板を導入するという予算で、中学校全学年と小学校5年生、6年生、こちらに電子黒板を導入する予算が、当初予算が3,583万7,000円ございました。実際には、入札をいたしまして、その執行額が2,596万1,100円となっております。その差額987万5,900円ございます。先ほど申しました1,389万9,050円から987万5,900円を引かせていただいて、不足額、これが402万3,150円ございますので、こちら、備品購入費といたしまして402万4,000円の計上をさせていただいております。あと、消耗品費5万円で計上させていただいております。そちらは転倒防止のワイヤー及び金具の購入費でございます。

以上です。

梨本委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。まず1点目のクーポン券のほうは、今回、市民への対象ということを中心にされているということで、共通券のみという、非常に使い勝手がいいという

ことで承知いたしました。

2点目に関しては、電子黒板の整備の続きということでされているということで。これだけ1つ、これで全学年、全普通教室には完了というふうに認識してよろしいでしょうか。それだけお願いします。

梨本委員長 板橋理事。

板橋教育部理事 今の奥本委員の質問に答えさせていただきます。

今のところ、まず中学校全学年、それから小学校5年生、6年生で整備させていただいて、今回ご要求させていただくのは、小学校3年生、4年生の分です。残っているのは、小学校1年生、2年生の分はまだ未配備ということになっております。

梨本委員長 ほかに質疑ありませんか。

杉本委員。

杉本委員 よろしく申し上げます。同じところなんですけど、クーポンに関しては、本日は臨時会なんですけども、いつのタイミングなのか、年末年始近づいておりますので、できるだけ早くと思うんですけども、時期、大体どれぐらいなのかと、同じくこの黒板のほうもですよね。今上がったところとしていつ導入できるのかと、前回僕ら見に行かせていただいた電子黒板と全く同じやつなのか、前回より台数減ったら単価上がっちゃうのか、その辺お聞きしたいです。その計算式が分からないのでお願いします。

梨本委員長 商工観光プロモーション課、竹内課長。

竹内商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、竹内です。よろしくお願いいたします。

クーポンなんですけれども、11月1日現在で、葛城市の市民である方に対して対象といたします。使用期間なんですけれども、12月12日から翌年2月28日までとなっております。

以上でございます。

梨本委員長 産業観光部、早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。ただいま課長が答弁させていただきました補足をさせていただきます。

まず、どうしても年末年始で消費必要やというところで、間に合わせるために急がせていただきます。はがきの発送は、12月9日から12月15日の間にはがきの発送をさせていただきます。使用期間は、先ほどお話しさせていただきましたように12月12日から2月28日まで。これといいますのも、この事業そのものが繰越しができないと。3月末までに精算しないといけないということですので、そういう期間を定めております。考えておりますのは、市民1人当たり2,000円、500円券4枚で世帯主のほうに引換えするという制度でございます。

以上でございます。

梨本委員長 板橋理事。

板橋教育部理事 教育部の板橋です。よろしくお願いいたします。

先ほどの杉本委員の2点目の質問ですけれども、まず、いつ頃整備するかということなんですけども、予定としては、3月に入って春休み中に整備、物が入ってくるということにな

るのかなと思います。

それから、規格なんですけども、基本的には、型番を同じ型番という指定は考えておりません。同じ仕様といいますか、同じ大きさ、同じ性能のものをということで入札をかける予定でございます。

それからその単価なんですけども、実際には発注台数が少ないので、高くなるかというふうに一般的には思うんですけれども、そもそもの当初予算の単価が60万円ぐらいになってまして、今回は50万円ぐらいに落としています。入札の実績が6月にありましたので、それを基に単価をちょっと低く設定しております。

以上です。

梨本委員長 杉本委員。

杉本委員 1個だけ、電子黒板入れられて、僕らはこの前見に行って、いいなと思ったんですけど、今の仕様と同じでいくというお話なんですけども、今使われていて、何か不具合とかこんなんがええのにといい声とかは上がってないから同じでいくのか、その辺の現場の声を聞いてやっているのかというのは、ちょっとお聞きしたいです。

梨本委員長 板橋理事。

板橋教育部理事 質問にお答えさせていただきます。現場からは特にこうしてほしい、こんなんがいいとか、こんなだったらいいのにといい、そういうご要望は出ておりませんので、今の仕様のままということで考えております。

以上です。

梨本委員長 早田部長。

早田産業観光部長 先ほどの私の答弁に不足がありましたので、補足させていただきます。

前回は簡易書留で発送させていただきました。今回、急ぎというところ、年末年始の出費がかさむ時期に間に合わせたいということで、郵便局のほうに事前に相談させていただきました。そういったところで、年末年始につきましては、郵便局そのものがお歳暮の配送があるということと、年賀状の配送でどうしても簡易書留の配送が難しいというお答えをいただきましたので、世帯主のほうに引換券のはがきを普通郵便で発送させていただいて、市内4か所、新庄庁舎の市民ホール、それから歴史博物館、當麻文化会館、ゆうあいステーションの4か所で、12月12日から12月25日まで、引換えを土日含めて対応させていただくという形を取らせていただいて、年末年始の使用に間に合わせさせていただいたというところでございます。

以上です。

梨本委員長 杉本委員。

杉本委員 前回と形が変わるということですよ。それは、年末年始で郵便局のほうから厳しいというお答えをいただいて代替案でされたということ。それ、今聞いただけでも、若干複雑になっているのかな。市民の皆さんにそれをちゃんと伝えられるのかなというところがあるので、その辺、LINE等も今、先月ぐらいからまた登録者数伸びてるから、あれ結構見てはると思うんです。あの辺とかも駆使してやっていただきたいなと思います。電子黒板のほう、今、

ないというお答えやったんですけども、いま一度、いいとは思うんですけど、いま一度確認の意味も込めて、今の使用状況というのも聞いていただいて、どうせ使うんやったらいいものを入れてほしいというのもあるんですけども、その辺お願いしておきます。

以上です。

梨本委員長 ほかに質疑はございますか。

谷原委員。

谷原委員 今の引換えのことで関連してですけども、私も補足答弁でよく分かりましたけれども、市内4か所で引換えということになります。そうすると、前は簡易書留だったから確実に届いたわけですけども、この引換えの点で、4か所ですけど、私が気になっているのは、例えば若いご家庭では両方共働きで、土日にしか休み取れないと、引き換えるためにわざわざ休みを取らなければいけないとか、いろんな問題があるかと思うんです。高齢者の方などでもそうなんですけれども、そこら辺の、全員に渡るような手だてがあれば教えていただきたいと思うんです。これはもうやむを得ないことだろうと思いますし、簡易書留やったらその分だけ事務費が非常に上がるので、その分を還元するというのもあって、必ずしもこのやり方自体がどうのこうのというのはないんですけど、こういうことを選択された以上は、できるだけ広く、引き換えてもらうということがあるので、その手だてについてお聞きしたいと思います。

梨本委員長 竹内課長。

竹内商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、竹内です。

引換えに来れない方ということも想定しておりまして、例えば、お年寄りの方や体の不自由な方、また、今おっしゃる若い子育て世帯の方で、ご本人が引換場所に行けない場合も想定はしております。

そういった場合は、ヘルパーや同居していないご家族の方、それからご近所の方などに引取りを来ていただくことも可能とさせていただきます。引換えに来られた方の署名と本人確認をさせていただいて、受渡しをさせていただこうと考えております。

以上です。

梨本委員長 谷原委員。

谷原委員 検討されているということなんですけれども、例えば歴史博物館、忍海の歴史博物館なんかは土日空いておりますわね、博物館だから。だから、土日開設のところとか、そういうことも含めて周知をぜひお願いしたいと思うんです。結構そういう声は聞くんです。役所に行きにくいという子育て世帯の方もおられるので、土日の扱い、そういうところは空いていると思いますけど、またよろしくご検討いただいたらと思います。ご答弁は結構ですのでお願いいたします。

梨本委員長 ほかに質疑ありませんか。

増田委員。

増田委員 まず、クーポン券、1人2,000円というのが、算出根拠とありますか、検討されて金額を定められた理由についてお聞きしたいんです。それと、こういう地域振興券等については、

よく市民の方から聞かせていただくのは、隣のまちはこんなんでしたと。ところが葛城市はこうでした。こういった意見が非常に多いんです。他市と比べるとというふうなことがいいか悪いかは別として、その状況についてもし分かればお聞きをしたい。これ、どういう流れで地方創生臨時交付金をこの9,300万円の決定を2,000円掛ける人口で国に要望したと、こういう流れかと思うんですけども、これは何かあるんですか、枠というか。青天じゃないと思うんです。妥当な金額、というものをこの地方創生臨時交付金として国のほうから下りてくるようになるんですよね。その辺の流れを教えてくださいなと思います。

梨本委員長 企画政策課、勝真課長。

勝真企画政策課長 企画政策課の勝真でございます。

今、活用させていただいている交付金というのは、先ほど少しご説明させていただきましたけれども、本年の9月に国のほうから電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というのが創設されまして、生活者、事業者に対しまして、エネルギーや食料品が高騰しているその影響を受けている方に対して重点的に支援をしてくださというふうな意図で、葛城市のほうには、交付の限度額といたしまして1億477万5,000円というのを限度額として交付を受けております。こちらの活用ということで、現在クーポン券のほうで検討させていただいたということがございますので、この限度額を基準にどれだけクーポン券を配らせていただけるかというところで検討させていただいたということになります。

以上でございます。

梨本委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。

ただいまの増田委員のご質問のクーポン券の状況からいいますと、今回の事業でクーポン券をされている市町村には、大和高田市はこの事業としてはされておられません。ですが、多分その前からの事業の中で、くらし応援商品券及びマイナンバー商品券事業という形で11月からされるという形で進められております。くらし応援商品券が3,500円、それからマイナンバーをお持ちの市民の方に3,500円という7,000円の商品券事業をされております。

ただ、葛城市の場合は、今回、今年度も2回プレミアム付商品券と今回、2回させていただいて、昨年も事業をさせていただいて、商品券に関係するような事業を、回数としては葛城市、多いのかなと考えております。

以上です。

梨本委員長 増田委員。

増田委員 分かりました。国の算定基準、何か分らんけども、葛城市に対して1億400万円という枠が来たので、それを住民人口で割ったら切りのええところでこの金額になったと、こういう理解でさせていただきます。ありがとうございます。

梨本委員長 ほかに質疑ありませんか。

杉本委員。

杉本委員 引換方法、初めて聞いて、疑問やったんです。前回に比べては手間じゃないですか、単純に、恐らく、分からないですけども。やり出して、例えば途中であんまり人が寄らなくなっ

たときの対処というか、はがき1回なんですか、2回なんですかという話というのはまだ考えられてないんですか。単純に、僕はこれは手間やから普通よりは申込みが減るような気はするんです。それを途中で分かったらというか、始めて、あまり伝わってないなとなったときの対処法みたいなのは考えられてるんですか。

梨本委員長 竹内課長。

竹内商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、竹内です。

前回の1回目に行ったクーポン券のときも、一定数の方が取りに来られてないということがありまして、そういった方におはがきで、まだ取りに来られてませんということでおはがきを出させていただきました。今回も、先ほどおっしゃっていただいたように、LINEや広報、ホームページを駆使しながらお知らせします。それから、やはり取りに来られない方にはそういったおはがきで対応しようとは考えております。

以上です。

梨本委員長 ほかに質疑はありませんか。

坂本委員。

坂本委員 お願いします。どうかなと思うんですけども、クーポン券、地域振興券で市民に2,000円分お渡しするというお話ですけども、これ、何でクーポン券なのか。現金だったら駄目なのか。現金だったらその世帯に振り込みも簡単にできるかと思うんですけども、このクーポン券になる理由というのは何かあるんでしょうか。

梨本委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。ただいまの坂本委員のご質問についてご答弁させていただきます。

まず、現金であればその現金で他市の消費に回る可能性があるということで、極力というか、市内の事業者で使っていただいて、事業者支援も含めて考えたというところでございます。

以上です。

梨本委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 今の考え方ももちろんあるんですけども、今回、国の要件がいろいろありまして、現金は、給付というのはいいんですけども、現金にするのであれば絞ってくださいと。ある人数だとか、要件だとか、低所得の方にするだとか、子育ての方にするだとかという要件に絞ってください。全世帯にするのであれば、現金は駄目です。ただ、全世帯にするのであれば、地域振興券とか、地域で活用していただけるものであればいいですよというお話もありましたので、市内で消費活性化していただくという理由もありつつ、今回の国の要件もあったので、現金という方法は取れなかったというような理由になります。

梨本委員長 坂本委員。

坂本委員 ありがとうございます。現金となると、預金に回って消費に回らないというようなことも考えられるかと思っておりますけども、電気、ガスの高騰に 대응するために市民に渡すんだということですが、電気、ガス代というのは、大概は口座振替で引き落としされるので、現金もいい

かなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

梨本委員長 ほかに質疑ありませんか。

西川副委員長。

西川副委員長 1点だけ。歳出の感染症拡大防止事業、これの内訳を教えてくださいませんか。

梨本委員長 生活安全課、津本課長。

津本生活安全課長 生活安全課、津本でございます。よろしく申し上げます。ただいま西川副委員長からのご質問についてお答えさせていただきます。

今回、感染症拡大防止事業としての消耗品ということになっておりますが、この内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染に伴います感染者及び濃厚接触者に対して、今現在自宅療養者に対する食料支援を行っております。それに伴いまして、対象者のほうが非常に増えたということもございまして、今後も継続した食料支援を行うことが必要なことから、今現在、食料支援のほうとしての消耗品費として、上げさせていただいている次第でございます。

内訳といたしましては、こちらとしては、今現在、配布させていただいております食料支援、例えばご飯とか水、うどん等々、おかゆ、そのほかにつきましては、衛生用品ということで、ゴミ袋とか手袋、マスク、除菌シートとか、必要に応じて生理用品のほうとかおむつとかも支給させていただいているということの内訳となります。

以上でございます。

梨本委員長 西川副委員長。

西川副委員長 ありがとうございます。この事業、実は私も利用させていただきまして、すごい本当に効果的なのか、助かりました。ただ、この今200万円上げていただいて、随時、随時で今また感染拡大第8波とか来たときに、そのときに、足らんからまた次、補正で上げてくるというようなことになるのか、いうたら、それをもう見越して今、もう200万円というような、どれぐらいの数を見込まれているのかということだけ、もう一回教えていただけたらと思います。

梨本委員長 津本課長。

津本生活安全課長 生活安全課、津本です。よろしく申し上げます。ただいまの西川副委員長のご質問についてお答えさせていただきます。

こちらの200万円ということの内訳でございますが、今回12月から3月までの分として、昨年度の支援させていただいた人数から算出させていただいております。約1.5倍の感染者ということで、見込みということの発表がされておりましたので、この内訳につきましては、12月として100人、1月から3月までで1,500人、合計1,600人の見込みとしての算出をさせていただきます。

以上でございます。

梨本委員長 西川副委員長。

西川副委員長 分かりました。ありがとうございます。

梨本委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第54号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第54号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

柴田議員。

(柴田議員の発言あり)

梨本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 ないようであれば、委員外議員からの発言を終結いたします。

短時間ではございましたが、本当に中身の濃い議論をしていただいたと思います。本日も本当にありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時23分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

梨本 洪珪